

知っておきたい

離婚に関する法律講座

令和7年3月25日(火) 午前10時～正午

日常生活では意識することは少ないかもしれませんが、法律は誰もが安心して暮らすために不可欠なものです。現代では3組に1組が離婚するというデータがあり、自分や周囲の人が当事者になる可能性もあります。自分の人生を主体的に選択するために法律の知識を持つことが大切です。一緒に学んでみませんか。

講師

高坂明奈さん

(弁護士/女性共同法律事務所)



定 員 : 女性 20 人 (多数の場合は市内在住、在勤、在学の方を優先して抽選)
保 育 : 1 歳から就学前の幼児 15 人 (多数の場合抽選)
手 話 : あり
費 用 : 無料
会 場 : 吹田市立男女共同参画センター・デュオ
申込方法 : 電子申込システム、電話、郵便、Eメール、FAX にて受付
申込締切 : 3月17日(月) 必着

<申込先・問合せ先>

吹田市立男女共同参画センター・デュオ (午前9時～午後5時30分 ※祝日休館)

住所: 〒564-0072 吹田市出口町2番1号

TEL: 06-6388-1451 FAX: 06-6385-5411

MAIL: duo-koza@city.suita.osaka.jp

電子申込はこちら



●申込書（郵便・FAX兼用）

講座名	知っておきたい離婚に関する法律講座		
名 前	フリガナ	年 代	歳代
住 所	〒	電話番号	()
保育の希望	(有 ・ 無)	手 話 通 訳 の希望	(有 ・ 無)
保育ありの 場合	子供の名前（フリガナ） () 歳 () か月 アレルギーの有無（ 有 ・ 無 ）	子供の名前（フリガナ） () 歳 () か月 アレルギーの有無（ 有 ・ 無 ）	
この講座を知 ったきっかけ	市報すいた・ちらし・吹田市ホームページ・その他 ()		

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当事業以外の目的には使用いたしません。

＜申込締切＞

3月17日（月）必着

※申込結果（参加の可否）は締め切り後、郵送またはメールでお知らせします。

講座3日前までに申込結果が届かない場合は、お手数ですがメールまたはお電話にてお問い合わせください。

なお、受講決定後、やむを得ず欠席する場合は、必ずお知らせください。

＜申込方法＞

電子申込システム、電話または、上記必要事項を記入の上、郵便、Eメール、FAXで、男女共同参画センターまでお申込みください。

※受講にあたり、配慮が必要な事項がある場合は、お申し出ください。

＜申込先・問合せ先＞

吹田市立男女共同参画センター・デュオ

住所：〒564-0072 吹田市出口町2番1号

TEL：06-6388-1451

（午前9時～午後5時30分 ※祝日は休館）

FAX：06-6385-5411

MAIL：duo-koza@city.suita.osaka.jp



J R 吹田駅（東改札北出口）、
阪急吹田駅（東改札口）から徒歩10分